

北見市 新規就農者支援制度

担当部署	農林水産部 農政課 農政係	
所在地	北見市大通西3丁目1番地1	
TEL	(0157) 25-1142	
MAIL	(0157) 25-1181	
地域の特徴	<p>北見市は西端の石北峠からオホーツク海沿岸まで東西約110kmもの距離があり、北海道内の市町村でも最も広い面積を有しています。そのうち耕作面積は約21,500haであり、土地条件などに合わせて様々な形態の農業が営まれています。稲作や麦類・てん菜・豆類などの畑作と玉葱を中心とした野菜などの土地利用型農業に加え、酪農・肉用牛・養豚などの経営も盛んに行われています。</p> <p>&lt;きたみらい農協から&gt;</p> <p>地域の主な作目は畑作、野菜、稲作、酪農、肉牛等です。農業を始めたいと考えている方の就農時の悩み・不安を解消し、安心して就農を初めていただけるよう就農の準備段階から経営を開始した後の就農初期まで、総合的にサポートします。</p> <p>&lt;常呂町農協から&gt;</p> <p>町の東側はオホーツク海に面しており、冬には流氷が接岸するほど厳しい寒さ。厳寒期に冬の水をすくうとクリオネが採れることも。対する夏は、冷涼な気候で朝晩には気温がグッと下がります。この昼と夜の温度差は、畑作物の生育には重要なため、常呂町は畑作に適した土地と言えます。3年以上の輪作体系、地元の有機物（ホタテ貝殻）の投入と緑肥の作付けにより、自然環境機能を維持。減農薬・減化学肥料を促進しています。</p>	
市町村独自の支援制度	農業関係	<p>青年等就農計画の認定を受け、概ね2年間の農業研修を受け、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入就農支援事業…経営を開始したときから毎月62,500円を24ヶ月を限度に補助</li> <li>・経営開始農地借上支援事業…経営開始に伴い賃借した農地の借上料の1/2以内（上限年20万円）を5年間補助</li> <li>・経営開始農業施設借上支援事業…経営開始に伴い賃借した農業機械・施設等に対し、借上料の1/2以内（上限年20万円）を5年間補助</li> </ul>
	住居関係	—
	子育て関係	子ども総合支援センターの設置、産後ケアの助成、母親・両親・育児学級の実施等、乳幼児等医療費の助成（非課税世帯は中学生まで、課税世帯は小学生（R3年8月から）、入院は中学生まで）
関係JA	担当部署	きたみらい農業協同組合営農振興部担い手グループ
	所在地	北海道北見市中ノ島町1丁目1番8号
	TEL	0157-24-2145
	MAIL	<a href="mailto:kazuyuki.nanpo@kitamirai.ja-hokkaido.gr.jp">kazuyuki.nanpo@kitamirai.ja-hokkaido.gr.jp</a>
	新規就農に関するホームページ	<a href="https://www.jakitamirai.or.jp/">https://www.jakitamirai.or.jp/</a>
	JA独自の支援制度	<p>【就農研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活関連支援資金として5万円/月を最長2年間支援</li> </ul> <p>【就農開始支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活関連支援資金として5万円/月を24ヶ月支援</li> <li>・農地保有合理化事業等の借上料を1/2又は10万円最長5年間支援</li> <li>・就農開始時5年間、農場リース事業等の借上料を1/2又は10万円を支援</li> <li>・その他</li> <li>クミカン貸越利息軽減</li> <li>営農賦課金支援</li> <li>正組合員出資持分特例</li> <li>営農貯金積立緩和</li> </ul> <p>※支援制度に係るお問い合わせは、直接JAきたみらいにご連絡ください。</p>
譲渡可能物件	※北見市に確認してください。	
関係JA	担当部署	JAとくろ営農部営農企画課
	所在地	北見市常呂町字常呂608
	TEL	0152-54-2121
	MAIL	<a href="mailto:einoukikaku@ja-tokoro.or.jp">einoukikaku@ja-tokoro.or.jp</a>
	新規就農に関するホームページ	<p><a href="https://www.ja-tokoro.or.jp/ueru/">https://www.ja-tokoro.or.jp/ueru/</a></p> <p>※女性農業研修生に関する募集ページ</p>
	JA独自の支援制度	※新規就農に関する募集は行っていません。
譲渡可能物件	無し	

北見市農業振興会議端野自治区部会 短期・中長期研修

短期 体験研 修	受入時期	通年
	受入対象者	概ね20歳から45歳までの健康な方。北見市在住の方は除く。
	期間	2泊3日以上1か月以内
	宿泊場所	受入農家への宿泊を基本とするが、それ以外も可
	交通費	助成あり（片道分の交通費相当分を支給。上限あり）
中長期 研修 (約 1ヶ月 以上～ 1年 間)	受入時期	－
	受入対象者	－
	期間	－
	宿泊場所	－
	手当等	－
	交通費	－
	農場への移動 座学	－

北見市農業振興会議端野自治区部会

担当部署	端野総合支所 産業課 農務係	
所在地	北見市端野町二区471番地1	
TEL	0157-56-4003	
MAIL	<a href="mailto:ta.sangyo@city.kitami.lg.jp">ta.sangyo@city.kitami.lg.jp</a>	
地域の特徴	端野自治区は、本市の中心部と連担し、肥沃な常呂川流域とこれに連なる丘陵地帯に田畑が広がる地域です。農業基盤の整備や保全を進め生産性の向上を図るとともに、クリーンで高品質な農産物の生産を支援します。また担い手の育成やUターン・Iターン農業後継者に対する交流機会の充実などの支援を行い、農村景観の保持、情報の発信や特産品を活かした交流イベントの推進など新たな農業の魅力づくりや付加価値づくりに取り組みます。	
市 町 村 独 自 の 支 援 制	農業関係	○北見市端野町ファームステイ実施事業 ・概ね20歳以上45歳までの方。北見市在住の方は除く。 ・受入期間は2泊3日以上1か月以内。 ・農作業手当として1日2,500円を支給。 ・受入農家への宿泊を基本とするが、それ以外も可。
	住居関係	－
	子育て関係	－